

公告第935号

理事選挙の投票を行わないことについて

令和7年10月1日に執行する理事の選挙については、理事候補者が選挙せられるべき理事の定数を超えないため投票は行いません。

よって、選挙執行規程第12条の規定により公告します。

選挙する理事の定数は12名で、立候補者数が12名と選挙すべき理事の定数を超えないため、選挙執行規程により無投票選挙となります。

なお、当選理事は別途公告いたします。

令和7年9月19日

ダイハツ健康保険組合
理事長 田中 光治